

兵庫県弁護士会 取調べの可視化・立会いを求める市民集会

大崎事件と刑事司法(仮)

～取調べの可視化・立会いを考える～

日時: **2022年11月26日(土)**

午後2時～午後4時00分頃

(開場: 午後1時30分予定) ※終了時間は前後することがあります。

場所: **兵庫県弁護士会 4階講堂**
(神戸市中央区橘通1丁目4番3号)

定員: **80名(先着順)**

参加費無料
申込不要



可視化オールくん

本年6月、いわゆる大崎事件第4次再審請求が棄却されました。これを受け、当会では再審請求棄却決定に関する会長声明を発出いたしました。

大崎事件は、知的弱者に対する配慮のない取調べの結果、「共犯者の自白」が作成され、それらによって原口アヤ子さんに有罪判決が下されました。そのほか現在も行われている再審請求でも多くの「壁」に阻まれております。

そこで、本市民集会では、大崎事件弁護団事務局長を務め、本年発足した日弁連・再審法改正実現本部本部長代行を務める鴨志田祐美弁護士をゲストに迎え、取調べの可視化・弁護人立会いが実現していれば、防げた冤罪事件だったのではないかと、皆さんと考えていきましょう。

<プログラム> (予定)

■可視化に関する現状報告

■講演

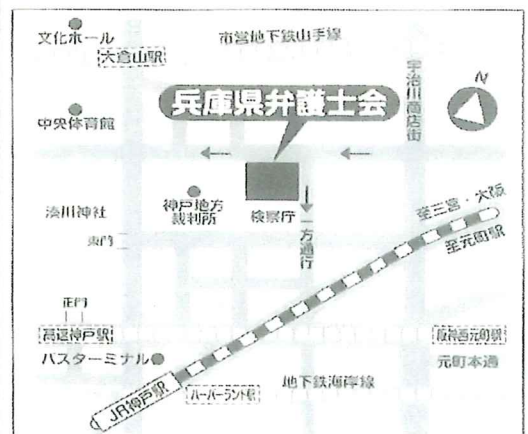
弁護士 鴨志田 祐美 氏

(京都弁護士会所属・大崎事件弁護団事務局長)

■大崎事件についての報告

■当会の取組みについての報告

<会場周辺地図>



※会場へは公共交通機関をご利用下さい。

主催: 兵庫県弁護士会 共催: 日本弁護士連合会
お問合せ先: ☎ 078-341-8227